

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月14日

【四半期会計期間】 第58期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社ビー・エム・エル

【英訳名】 BML, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福田 和太

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番3号

【電話番号】 03(3350)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営企画部長 山下 勝司

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番3号

【電話番号】 03(3350)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営企画部長 山下 勝司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	会計期間	第57期 第3四半期 連結累計期間	第58期 第3四半期 連結累計期間	第57期
		自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(百万円)	70,189	72,210	92,201
経常利益	(百万円)	4,769	5,951	5,229
四半期(当期)純利益	(百万円)	2,225	3,157	2,392
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,469	3,385	2,715
純資産額	(百万円)	49,582	52,214	49,696
総資産額	(百万円)	77,927	81,435	79,718
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	104.80	148.70	112.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	104.53	148.31	112.39
自己資本比率	(%)	61.2	61.5	59.9

回次	会計期間	第57期 第3四半期 連結会計期間	第58期 第3四半期 連結会計期間
		自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	25.83	55.53

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

重要性の増加：(株)QOLセントラルラボラトリーズ（連結子会社）

当社との吸収合併により消滅：

(株)ラポテック（千葉県市原市）（連結子会社）

(株)ビー・エム・エル福島（非連結子会社）

これにより、平成24年12月31日現在では、当社グループは、当社、連結子会社20社、持分法適用関連会社1社、非連結子会社及び持分法非適用関連会社10社で構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。
なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

医療業界は、国民医療費が高齢化の進行や医療技術の進歩を背景に過去最高を更新する中で、医療の質の向上や効率的な医療の実現に向けた各種制度改革が実施されています。

当期の受託臨床検査業界は、2年毎に実施されている診療報酬改定の年度に当たり、検体検査に係る保険点数（公定価格）は、全体として大きな引き下げはなかったものの、業者間競争の激化に加え、病院経営の改善意欲が強いことなどから、受託価格は弱含みで推移しています。

こうした環境の下、当社グループは、臨床検査事業については、引き続きクリニック市場の開拓を図るとともに、大型施設へのFMS / ブランチラボ方式（検査機器・システムなどの賃貸と運営支援 / 院内検査室の運営受託）による提案営業、特定項目のキャンペーン展開による既存施設への深耕営業により、事業基盤の拡大を図りました。グループ戦略としては、平成24年3月に北海道地域の子会社を合併し、新たに(株)第一岸本臨床検査センター（北海道札幌市）を発足させ、経営統合を進めております。併せて、本州地域における統合効果推進のため、新会社の本州事業部門を当社に吸収分割しております。また、九州地域におきましては、同年2月に(株)九州オープンラボトリーズ（QOL）の傘下主要会社のメインラボを統合し、検体検査を専門に行う新会社として(株)QOLセントラルラボトリーズ（福岡県福岡市）を設立し、5月より本格稼働させ、検査サービスの向上ならびに検査部門の効率化を図っております。これらの結果、同事業の売上高は前年同期比3.0%の増収となりました。利益面についても、数量効果に加え、前期に発生した(株)岸本医科学研究所の統合に関わる一時的費用のほか、震災関連費用や節電対策費用などが今期はなかったこと、(株)第一岸本臨床検査センターのメインラボの統合や業務の見直しなどにより収益改善が進んだことから、大幅な増益となりました。

その他検査事業である食品衛生事業は、(株)BMLフード・サイエンスが腸内細菌検査受託数量の増加や食品衛生コンサルティング業務で店舗点検の新規受注が順調に増加したこと、栄養成分表示に関する検査受注も堅調に推移したことにより、増収増益となりました。

医療情報システム事業については、平成23年より販売を開始した診療所版電子カルテの新製品「クオリス（Qualis）」と、従来製品の多機能型電子カルテ「メディカルステーション（MS）」により新規契約の獲得に努めました。その結果、リプレースによる販売が堅調な一方、新規の販売は計画比弱含みで推移し、同事業の売上高は、前年同期比2.3%の減収となりました。

その他事業については、SMO 事業を営む(株)アレグロが、厳しい市場環境が継続する中、新規受託が堅調に推移し、増収増益となりました。

これらの結果、当第3四半期連結業績は、売上高72,210百万円（前年同期比2.9%増）、営業利益 5,780百万円（前年同期比25.8%増）、経常利益5,951百万円（前年同期比24.8%増）、四半期純利益3,157百万円（前年同期比41.9%増）となりました。

SMO：特定の医療機関（治験実施施設）と契約し、その施設に限定して治験業務を支援する機関をいう。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の連結財政状態は、総資産81,435百万円（前期末比1,717百万円増）、純資産52,214百万円（前期末比2,517百万円増）、自己資本比率61.5%（前期末比1.6%増）となっています。

主な増減項目は、資産の部では、流動資産で現金及び預金が2,093百万円、受取手形及び売掛金が784百万円増加しています。また、有形固定資産で建物及び構築物が458百万円減少し、無形固定資産でのれんが550百万円減少しています。負債の部では、流動負債で支払手形及び買掛金が1,016百万円増加しています。純資産の部では、利益剰余金が2,305百万円増加しています。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は202百万円であります。

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の重要な変更は、次のとおりです。

平成24年の診療報酬改定で、先天性難聴の遺伝子解析が遺伝学的検査として認められ、新たに4000点の保険点数が収載されたことにより、5月から保険適用検査として受託を開始しました。これは、インベダーアッセイによる47遺伝子変異解析パネルを信州大学耳鼻咽喉科学教室と当社が共同開発し、先進医療として4年間実施された結果、その臨床診断的有用性が評価されたことによるものです。

また、HCVコア遺伝子変異検査も、C型慢性肝炎のインターフェロン治療の有効性を予測する検査としてガイドラインにも収載されている重要な検査ですが、当社ではその変異株の出現比率を相対的に定量するインベダー技術を開発し、研究的にも診断的にもより付加価値の高いものにして、10月から受託を開始いたしました。

加えて、来年度からは婦人科細胞診にヒトパピローマウイルス(HPV)の遺伝子型検査が積極的に取り入れられることが予想され、医療行政においても施策がとられはじめております。そのような中、当社ではインベダー法による新たなHPV-DNA高リスク型検査の受託を10月から開始しました。この検査は、従来の高リスク型検査に比べて特異性が高く、精度が向上し、さらに液状細胞診検体を共用することができる利便性を有しています。

造血器腫瘍の領域では、慢性骨髄性白血病(CML)の診断マーカーであるBCR-ABLmRNA定量検査に、国際標準値への換算報告ができる新たな研究検査をご案内しています。今後、この国際標準に合わせた検査値は、グリベックなどのチロシンキナーゼ阻害薬治療の効果判定基準として重要な指標となります。

アレルギーの分野では、好塩基球活性化を指標としたアレルゲン検査法(BAT)の用途開発を進めております。抗がん剤の一種であるカルボプラチン投与によるアレルギー発症の予知検査として有用性を見出し、9月に論文を発表しました。

10月に京都で開催された日本血液学会学術集会では、企業展示を行い、血液内科領域における新規研究検査受託項目をご紹介します。慢性骨髄性白血病(CML)に対するチロシンキナーゼ阻害薬の治療効果をモニタリングする上で、高感度かつ施設間差のない標準化された検査法が求められていますが、当社では、国際標準(International Scale: IS)値に換算した定量結果を求めるためにConversion Factor(CF)を取得し、BCR-ABL IS(%)で報告する検査を開発しましたので、展示ブースにてご案内しました。本検査の受託は11月より開始しています。それにより、他の検査施設間や海外研究データとの数値比較が可能となりました。

また、12月からは、急性骨髄性白血病(AML)の予後層別化マーカーであるFLT3/ITD変異解析の受託を開始しました。この検査は、WHO分類においても、AMLの診断・治療上スクリーニングすべき遺伝子変異の一つであるとされています。また、FLT3/ITD変異を持つ難治性のAML患者を対象とした、新たな分子標的治療薬の開発が世界中で活発に行われています。本変異の有無を検査することにより、投薬適応性を確認した投与が可能になり、将来の有用性の高まりに期待されます。

さらに、遺伝子多型の新規検査項目として、ABCG2遺伝子多型解析を開発し、同じ12月より受託を開始しました。ABCG2は、抗癌剤耐性に関する研究から発見されたトランスポーターで、薬物などの排泄機能を担い、消化管、腎臓、脳など、多くの組織に存在しています。最近、ABCG2が尿酸の排泄に強くかわり、そのトランスポーターとしての機能は遺伝子多型によって大きく低下することが明らかになり、高尿酸血症から痛風を発症するリスクを高めることが報告されました。本検査では、ABCG2の機能低下にかかわる遺伝子多型のうちQ126X(376C>T:機能欠損型)とQ141K(421C>A:機能半減型)を解析することで、痛風の罹患リスクを知り、早期の発症予防や治療に役立てられる情報を提供することができます。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,400,000
計	59,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,007,363	22,007,363	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	22,007,363	22,007,363		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年10月29日
新株予約権の数(個)	94
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 100 (1株当たり 1)
新株予約権の行使期間	平成24年11月17日から 平成44年10月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注) 1
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 2 新株予約権者は、平成24年11月17日から平成44年10月31日までの期間において、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
上記に関わらず、新株予約権者が平成43年10月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成43年11月1日から平成44年10月31日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- 3 譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日		22,007,363		6,045		6,646

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 772,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,232,400	212,324	
単元未満株式	普通株式 2,663		
発行済株式総数	普通株式 22,007,363		
総株主の議決権		212,324	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式31株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会 社ビー・エム・エル	東京都渋谷区千駄ヶ谷 5 - 2 1 - 3	772,300		772,300	3.51
計		772,300		772,300	3.51

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役常務執行役員 査本部長兼ビー・エム・エル 総合研究所所長) (総研検)	取締役常務執行役員 ・エム・エル総合研究所所長) (ビー	荒井 信貴	平成24年7月1日
取締役常務執行役員 イト検査本部長) (サテラ	取締役常務執行役員 (検査本部長)	中村 貞博	平成24年7月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,335	20,429
受取手形及び売掛金	2 16,843	2 17,628
商品及び製品	291	122
仕掛品	422	438
原材料及び貯蔵品	1,363	1,699
その他	2,410	1,891
貸倒引当金	101	104
流動資産合計	39,566	42,106
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,103	9,645
土地	12,834	12,821
その他(純額)	6,867	6,982
有形固定資産合計	29,806	29,450
無形固定資産		
のれん	2,755	2,204
その他	2,649	2,735
無形固定資産合計	5,404	4,940
投資その他の資産		
その他	5,178	5,106
貸倒引当金	236	167
投資その他の資産合計	4,941	4,939
固定資産合計	40,151	39,329
資産合計	79,718	81,435
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,833	11,849
短期借入金	1,036	1,033
訴訟損失引当金	-	75
その他	9,997	7,935
流動負債合計	21,868	20,893
固定負債		
退職給付引当金	4,298	4,488
役員退職慰労引当金	91	102
その他	3,762	3,735
固定負債合計	8,152	8,326
負債合計	30,021	29,220

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,045	6,045
資本剰余金	6,646	6,646
利益剰余金	36,196	38,502
自己株式	1,250	1,246
株主資本合計	47,638	49,949
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	117	132
その他の包括利益累計額合計	117	132
新株予約権	76	88
少数株主持分	1,864	2,044
純資産合計	49,696	52,214
負債純資産合計	79,718	81,435

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	70,189	72,210
売上原価	44,630	45,228
売上総利益	25,559	26,982
販売費及び一般管理費	20,963	21,202
営業利益	4,595	5,780
営業外収益		
受取配当金	32	72
不動産賃貸料	68	59
その他	175	174
営業外収益合計	276	306
営業外費用		
支払利息	70	62
不動産賃貸原価	15	28
その他	16	44
営業外費用合計	102	135
経常利益	4,769	5,951
特別利益		
投資有価証券売却益	-	16
抱合せ株式消滅差益	9	55
持分変動利益	592	-
その他	29	4
特別利益合計	631	77
特別損失		
訴訟損失引当金繰入額	-	75
抱合せ株式消滅差損	15	-
その他	37	12
特別損失合計	53	87
税金等調整前四半期純利益	5,346	5,941
法人税、住民税及び事業税	2,284	2,147
法人税等調整額	648	422
法人税等合計	2,933	2,570
少数株主損益調整前四半期純利益	2,413	3,370
少数株主利益	188	213
四半期純利益	2,225	3,157

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,413	3,370
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	56	15
その他の包括利益合計	56	15
四半期包括利益	2,469	3,385
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,281	3,172
少数株主に係る四半期包括利益	187	213

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	第1四半期連結会計期間より、非連結子会社であった㈱QOLセントラルラボラトリーズは、吸収分割により一部事業を承継したことに伴い重要性が増したため、連結の範囲に追加しております。 また、第2四半期連結会計期間において、連結子会社でありました㈱ラボテック(千葉県市原市)は、当社による吸収合併により消滅会社となったため、連結の範囲から除外しております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の取引先のリース債務に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
取引先	12百万円	2百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	77百万円	67百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	3,657百万円	3,654百万円
のれんの償却額	572 "	551 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	424	20.0	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	424	20.0	平成23年9月30日	平成23年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	424	20.0	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	424	20.0	平成24年9月30日	平成24年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当企業集団の報告セグメントである「検査事業」以外の事業に関しては、重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「検査事業」において、のれんの金額に重要な変動が生じております。これは、第1四半期連結会計期間に、吸収分割による一部事業承継及び共同株式移転等を実施したためであります。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては3,371百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当企業集団の報告セグメントである「検査事業」以外の事業に関しては、重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	104円80銭	148円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,225	3,157
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,225	3,157
普通株式の期中平均株式数(株)	21,231,936	21,235,318
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	104円53銭	148円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	54,230	55,324
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第58期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当については、平成24年11月12日開催の取締役会において、平成24年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額 424百万円
1株当たりの金額 20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月14日

株式会社ビー・エム・エル

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 百井俊次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯浅敦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビー・エム・エルの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビー・エム・エル及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。